

豊府聞書と豊府紀聞

久多羅木儀一郎

府内（大分市）の歴史を書いた本に、豊府聞書また豊府紀聞というがある。その内容ほとんど同一であるが、興城世譜（天保五年成）雉城雜志（天保中成）および大日本史料等には、豊府聞書の名で引用され、豊後国志（享和三年十一月成）には豊府紀聞の名で引用されている。これによつて聞書の名が紀聞とすけ替えられたのは、豊後国志の編纂からであると見られるのである。ところで豊府紀聞の方は、県立大分図書館所蔵の豊州雜志本を底本として、昭和五年九月、郷土史蹟伝説研究会同人から発行した謄写本があつて、少数ながら県下に流布している。しかるに豊府聞書としての完本は極めて稀で、私の知つていゝるのでは、大分市春日浦増沢近知氏所蔵の只一部だけであつて、その裏表紙の内側に「于時文化十二乙亥歲初夏写之」と記されている。今この両者を対照して見るに、あられました次の如き異同がある。

まず豊府聞書には、卷末に「于時元録（イ）十一 戊寅祀八月十八莫。豊府沖浜之住。戸倉貞則謹門書」と識され、その完稿年月日と、著者の住所氏名が、ハッキリと入つてゐる。著者戸倉貞則というは、同書元和二年七月の条下に所見の、沖浜町長（宿老）戸倉助右衛門の裔と想われ、また下記万寿寺五世揚茶の序文によつて、商人であつたことが知られるのである。

次に聞書の巻頭には、府内万寿寺揚宗の序、卷三終の次に、大淀三千風の題贊、卷五終の後に、岡藩関載甫の跋があるが、紀聞にはこれらが全部省略されている。それで謄写本の紀聞には、解説において、参考として碩田叢史本による聞書の序文を掲出してある。しかしそれを聞書のものと同校すると、題序の紀年その他、また多少の異同なしとせぬ。

（巻頭）

豊府聞書序

（○印は須田叢史本）
と相違する字句

夫文者載道器也。苟不依書無以顯事矣。茲豊府城之西郊有戸倉氏貞則者。夫能好古。其為人也。自幼年在父傍而聽有客与父対談。則筆而以記之。及壯歲自謂。雖居此府中。不知府城權輿之事。或城主通代事蹟矣。於是聞古老之口実。或見古記文章。

而拾其可証者記之。始自建久七丙辰歲。記大友能直領豊前後兩州來、奕葉二十二世之盛衰矣。自時厥後歷城主六代之転換。而至明曆年中蓋五百年間。神社仏閣之興廢。祭祀之興亡。市場開闢。民居移換等。無事而不記載矣。可謂後人明鑑也。編集而為七帙。自題云豊府聞書矣。或時懷書。來和弊室。請予訂之又為序。予開書閱之謂曰。於文法吾不識其絨否。子商賈人。而欲問得閑暇。則記錄往事而以伝將來。於其至誠。無吾不感歎之。雖然慙慙。予以非才固辭。而請亦不止。因忘其朽才。述厥大概以為序。

時元祿十一歲次戊寅暮秋日。住蔭山野釈揚宗教。書于龍眠室

(卷三終)の次

心馬に鞭して八極を馳、意車に油さして九空を遊戯す。此年豊八束穂の一鉢にやすしとて、西九の陽道に笠杖を伴ふ。当豊府の市中に、かうばしき籬菊の舎あり。此香に袖をひかれし床机に書あり。銘題は豊府聞書として、七書の七徳に比して、七帙壹合とせり。行脚の袖ずりといひ、老眼の翳塵にくづはれて、序跋の二三楮をひらく。其の一部のけちめハしらず、おほむね遠く建久を始として、当国津守大友家累代より、追すがふ大守二十八世、明曆に至り、五百年来の記録、文質連珠し、蘭智蕙才、兼々備々として、末代無窮の重宝、後世明闇、士の鏡ならむ事を。是を結作せし人ハ誰ゾヤ。当所累葉の産世、戸倉貞貞則てふ筆傑なり。信に此聰敏のうつハを賀す。序するにあらず跋するにあらず。只螢雪案録を褒し算せしのミ。比ハ元祿十一曆寅菊月日。

湖山散人東往居士 三千風

在判

(五終)の次

豊府聞書跋

右者。朝家列罔皆有史策而載時事。故举家略記録存也。中古源平兩家之戰。及南朝乱交起。而世久不平也。因茲武将兵士。常帶弓箭枕劍戟。而無暇於事文筆也。故當時將士之姓名及事迹。曾不分明也。偶雖有記者。或權烽燧。或犯盜賊。

漸紛失錯雜而不足証也。故到手後世。而先祖之姓名家譜不伝者。差多而遺恨無限也。茲豊府之城西。有戸倉氏訖貞則者。好古嗜學。而豊府之城主自大友能直以來。到義統二十二世之廢興。其後城主六代之転変詳記焉。苟可謂後代之龜鑑也。一見於書則万世無朽也。於是戸倉氏之功。難勝言也。

于時正徳四年冬十一月既望 豊岡関載甫跋

万寿寺揚宗の序と大沈三千風の賛とは、共に聞書の成稿したすぐ翌月に書かれている。三千風がこれより十四年前の貞享元年七月、中津、耶馬溪、日田方面に吟遊のことは、從來知られているが、府内に来遊し、戸倉氏に留宿したことは、この賛による副産的新発見である。また跋を寄せている岡藩の関載甫は、竹田に輔仁堂を創立した学者で、正徳四年は年七十一の時である。

さらに聞書の編纂体系は、大友能直を府内の領主第一代とし、第二代親秀、第三代頼泰、第四代親時、以下第二十二世義統に及び、ついでこの世代を承けて、早川主馬首を第二十三世と数え、以て第二十八世日根野吉明に至っている。今その記述形式および内容小異の例を示すと左の如くである。(右側○印は紀聞と相異の字句)

第一代

大友豊前司左近将監左衛門権大尉檢非違使從五位上藤原朝臣能直。

正二位大納言右近衛大将源朝臣頼朝之直子也。母儀者。野之上州刀禰大友四郎太夫平経家之女也。(下略)

第六世

第六世大友近江守左近将監從四位上藤原貞宗。号孫太郎。貞親之長男也。受父之家督。行国政。(中略)長和年中。

豊府主使大仏工法橋定朝召於金剛宇戒寺彫刻大日如米巨像。新経營大殿於宝戒寺境内、安其大日本像。亦後経春秋九十有四。永久二甲午曆。府主建山門於宇戒寺。召京都仏師雲慶於宝戒寺。作仁王大像二躰。安其山門。欽以祈天子長久。

國豊。民安。当此時。宝戒寺境。地三百歩。四方宮坊舍六十軒。于此内。又安多衆。寄郡庄二千余貫文。(下略)

第二十四世

福原右馬助直高

慶長二年丁酉二月下旬。関白秀吉。豊後大分郡速見球珠郡之内而。賜領地十二万石福原右馬助直高。令居府内城。(下略)

かくの如くであるから、聞書と紀聞および豊城世譜引載の聞書を、よく対照するときは、なお字句等の異同は、点々見出されるかと想われる。しかし内容そのものについては、全く同一であることは、最初に申した通りである。たゞ増沢氏所蔵本によつて、豊府聞書の本来の姿を窺い得ると共に、紀聞という書名は、後世において一部の人により勝手に変えられたものであるから、最初の如く豊府聞書と称するのが、著者の意に適うものと思ふのである。